

平成26年産米価の大幅下落に関する対策を求める決議

消費低迷や過剰在庫を背景に、平成26年産米の価格が全国的に大幅に落ち込んでいるが、本県、本市においてもその下落は著しく、9月12日にJA全農あきたが公表した平成26年産米に対する概算金は、「あきたこまち（1等）」で60キロあたり8,500円と、過去に類を見ないレベルまで大暴落している。

こうした米価の大幅な下落は、農業を基幹産業の一つとする本市にとって、農業関係者のもとより、市内経済全体に対し、多大な影響を及ぼすものであり、本市においては極めて緊急的事態と言える。

また、9月24日にはこうした事態を重く受け止めた仙北市農業委員会からも、米価下落対策について、市や議会に対応を求める要請書が提出されている。

市内の農業者は、米価下落による収入の減少によって生産資材や土地の賃借料を始めとした各種経費の支払いが大変困難となり、結果として生産者の生活を著しく脅かし、また、次年度以降の米の再生産を始め、今後の農業の継続についても危ぶまれる事態に発展していることを踏まえ、仙北市議会は、仙北市に対し、次の通り早急な対策を強く求める。

- 1、「米の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」における補助金（国・県補助金）の早期支払いの実現について、国・県へ強く要請すること
- 2、平成26年産米価下落等に対する低利の融資制度を創設すること
※仙北市独自の低利な農家支援資金の創設 ※県単独融資創設の場合、市として利子補給の^{かさ}嵩上げ
- 3、平成27年産米生産資材等に対して助成措置を講ずること
- 4、その他あらゆる支援対策について国・県に求めると共に、市独自でも最大限の支援施策を速やかに行い、危機的状況を回避すること

以上決議する。

平成26年9月26日

仙北市議会

10月17日臨時議会開催

米価下落対策 米価下落対策 60キロ当たり 200円の追加補助で農家を独自支援

9月定例会において議会から出された米価下落対策に関する決議を受けて、市では10月17日に臨時議会を開き、あきたこまち60キロあたり200円の追加補助など、独自対策を盛り込んだ補正予算3800万円を提案し、議会において可決しました。

支援策の具体的内容は？

- 特別融資制度に係る債務保証料の助成
秋田県が創設した無利子の融資制度を利用する際に発生する保証料を全額負担
- 米の契約数量に対する出荷分への加算金
主食用あきたこまちの出荷契約数量に対し、出荷量×200円（60キロ）

臨時議会質疑

質問 助成の対象が「あきたこまち」に限定されているが、「ゆめおぼこ」などを始め、全ての品種を対象にしなければ公平感に欠けるのでは？

答弁 緊急対策として、まずは影響が最も大きい「あきたこまち」を対象とした。「あきたこまち」は作付全体の93%を占めているが、この後12月までに残りの品種についても対応したい。

補助対象品種の拡充を求める決議を全会一致で可決

市議会では、支援対象品種が「あきたこまち」に限定されていることから、「緊急支援事業拡充を求める決議」を議決し、「ゆめおぼこ」など他の品種についても補助対象とすることで公平性を担保することを提言しました。